

げた女性が、この時代に著しく現はれた如き實踐教育の効果として擧げることが出来る。

五、江戸時代の女子教育家

江戸時代は一般女子教育が不振を見た時代であるが、これは當時の社會思潮の影響に依るものであつて、學者の中には大いに社會に於ける女性觀の誤れることを痛感して、その弊風を打破しやうとした者が多かつた。貝原益軒の如き、山鹿素行の如き、吉田松陰の如き何れも社會の風潮を嘆じて、女子教育革新の實を擧げ様とした人々であるが、これ等に増して女子教育に心を傾け、その功績顯著なるものは藤井懶齋と中村暢齋の二人であつた。

懶齋はその名を臧と云ひ、京都に生れたのであつたが、はじめより醫を以て身を立てんとし岡本文治に學んで久留米侯に仕へた。當時は藤井の姓を稱せず、眞名部姓を稱して居たが後藤井姓を冒すに至り懶齋の號を用ひて勉學に努め、遂に京都に出で山崎闇齋に師事するに至つたが、その後期するところあり、鳴瀧村に閑居して世俗を絶ち、子弟の訓育に關する著述をするを以て終生の業とした人であつて、女子教育には特に力を傾け親しく子女の教育に努むると共に多くの教訓書を著はして裨益するところが多かつた。

中村暢齋は幼少より極めて慧悟、七八歳の頃まで師に就き教を受けたが、その後は全く師を求めず、獨學を以て遂に翹を成した人であつて、益軒、懶齋と共に徳川時代に於ける女子教育界の三幅對と稱せられるところである。益軒の女子教育説に就いては既に述べたところであつて其著和俗童子訓に女子教育説を掲げて居り、懶齋は婦人養草の著があり、暢齋は前二者に對して姫鏡なる三十二卷の著がある。

第十八節 社會教育

一、佛教の社會教化

1、佛教の不振 江戸時代の佛教は一言にして言へば不振に一貫したと云ふことが出来る。併乍ら佛教弘通の範圍は上代に比してはるかに擴大されながら不振に終始したことは一見不可解の如く見ゆるも、從來の如く佛教が思想界の王座に居て文化の深淵をなして居たものが、この時代に至つて遂に佛教に依つて思想界を支配することが出来なくなつたものであつて、これには幾多の原因を擧げることが出来るが、その最も大なる原因とするところは、徳川幕府が切支丹排佛の政策として佛教を擁護した爲め、自然僧侶が安逸に流れた爲めに、一二の異例的人物を除いては全く名僧の輩出がなかつたことであつて、他は儒教の獨立に依り儒者が極端に排佛思想を鼓舞したことに依るものであつて、林羅山の如きは佛教を以て人倫を破り、實を失つて虚に墮するものなりとて極力これを排撃した。その他にも佐藤直方に依り排釋錄の著が公にせられ排佛を唱導した外儒者の大部分は排佛的思想を包懐して居たので、儒學萬能のこの時代の事として、これ等儒者の思想は一般にも大なる影響を與へ、藩侯の中に於てもこれ等の思想に共鳴する者が著しくなつたことで、その最も極端な者は池田光政である。光政は寛文年間領内に於ける寺院僧侶の大淘汰を行ひ、士民の寺請を神官に移す等の擧に出で、大いに排佛を斷行したのであつて、この外にも保科正之等の如く極端に排佛を行つた藩侯があり、これ等の影響に依つて佛教は舊勢力を失墜するに至つたものである。斯の如き情勢にありながら佛教が一面に於てはその範圍を邊土に擴大したことは幕府の佛教保護政策に依り國民の全部が半ば強

制的に佛教徒となつたことに依るものであつて、佛教はその量に於ては盛大を示し乍らも、その質に於て低下を示したのであつた。

2、僧侶の低下 幕府は切支丹の徹底的取締の爲めに寺請制度を行ふに至つた。寺請とは切支丹禁制のため士民共に僧侶に依つて代々その檀那で決して切支丹信者でないことを證明せしむること、これに依り檀那寺の制度の確立を見、寺院及び僧侶の地位は大いに確定を見るに至つた。

この結果として自然僧侶が安逸を貪るに至り、修業にも又教化の事にも従前の如き努力を拂はない様になつた。これが僧侶の實質を大いに低下せしめた直接の原因であつて、西鶴が當時僧侶の惡質を述べて『今時の出家氣質程可笑しきはなし、智恵才覺には構はず武士の家にては弓馬の藝に疎く、又病者にして勤のなり難きを、勤めて法衣を着せ、町人は算用は愚かに秤目覺えず、日記附さへならざるを、とても商人には思ひも寄らず、世を樂に墨染になれと親類了間の上にて髪をおろさせ云々』と僧侶の模様を述べて居ることに依つて見てもその一端が窺はれる。斯くの如き情態であつたから、到底僧侶に體驗に依る修養に依つて根本的に衆生を教化せんとする如き事は望み得られなかつたのである。

3、天海の社會教化 多くの僧侶が上述の如く安逸を貪り沈滞の氣に浸り切つて居る時に當つて獨り金剛不壞の大勇猛心を起し腐敗した佛教界を革正し衆生を濟度しやうとして起つたのが天海僧正であつた。天海は會津の人で天台宗に通じて居たが獨り僧侶として傑出して居るのみならず、政治にも大いに參與するところあり、幕府に幾多の獻言をして貢獻するところあつたが、天海は佛教界の沈滞を大いに嘆じ、自ら率先して革新に力を傾けたのであつた。即ち上野に寛永寺の創設を幕府に乞ひ、平安城と鬼門封じとして比叡山が營まれた如く江戸城の鬼門に當る上野に寛永寺を營み、以て關東の鎮護として江戸を中心とした一帯の關東

の土地に佛教革新の第一聲を擧げ、後水尾天皇の第二皇子を法嗣として宗教界の沈滞を刷新し、社會教化の實を擧げたのであつた。

4、黄檗宗の傳來 天海僧正の宗教革新に次いで佛教界に大なる衝動を與へたものは、隠元に依り黄檗宗が傳へられたことである。隠元は明の福州福清の人であつたが、黄檗山に入つて蘊奥を究めたのであるが、長崎興福寺の僧逸然の懇請に依つて承應三年渡來した。當時日本の佛教界は全く安眠を貪つて居り、一方に於ては儒教の排佛思想鼓吹に依つて漸く思想界の王座から驅逐され様として居る時に當つてこの新宗派の渡來は大いに佛教界多年の惰眠を醒す刺戟となつた。上述の如き理由に依つて識者の佛教に對する歸信は漸く薄らいで來た時なので、諸國から隠元を尋ねて長崎に集る者が多く、酒井忠勝、板倉重宗等も深くこれを尊信したので、隠元は遂に萬治元年江戸に出で、將軍家綱に拜謁し、家綱から山城國宇治に土地を賜はつて、寛文元年に黄檗山萬福寺を營むに至つたのであつた。これが我國に於ける黄檗宗の行はれたはじめであつて、後水尾天皇の如きも深くこの宗教に歸依せられ給ふたところで、黄檗宗は佛教界多年の積弊を打破して一般の風俗上に於てさへその影響を及ぼした程であつた。

江戸時代に於ける佛教界の社會教育に及ぼした影響は上述の如く極めて微弱であつて、唯僅かに天海の社會教育と隠元に依る黄檗宗の社會教化とを擧げることが出来る。併乍ら黄檗宗の社會教化に及ぼした影響は相當大なるものがあつたが天海に至つては宗教界の刷新には一派の効果を認めることが出来るが、社會教化の點から見ると實に微々たるものであつて、鎌倉時代に於ける日蓮、親鸞、法然等の社會教化とは到底比すべくもない。

この外に絶對他力を唱導する眞宗に於て幾分社會教化の實が擧げられた事は、從來各宗とも全くその教化

に手を下さなかつた特殊部落の教化が掌られたことであつて、當時この部落民をして人外に置き社會教化と云ふ如き事は全然顧みられなかつた時に當つて眞宗はこれ等の部落にも各々精舎を設け、これ等の階級の精神指導を掌つたことは注目すべきことである。

二、心學教の庶民教化

1、心學教の意義 佛教界が斯くの如く不振に陥り大衆の精神指導機關として、何等特筆すべき事を爲さなかつたのに反して、庶民階級の教育機關、又は精神指導の機關として大いに活躍したのは心學教である。

心學教には異つた三種の傾向を見ることが出来る。即ち中江藤樹、熊澤蕃山、三輪執齋等の陽明學派が自己の奉ずる陽明學をして普通行はれる陽明學から區別せん爲にこの稱を用ひたものと、又一には朱子學を奉ずる一派の人々が同様の目的に依つて心學教の名を用ひた事と、更に石田梅巖に依つて唱導せられた石門心學教の三種である。前二者に於ても單なる陽明學派朱子學派の奉ずる學と其の趣を異にし社會教育の點にも相當寄與するところがあつたが、これ等に増して活躍の目覺しかつたのは後者の石門心學である。

2、石門心學教 石門心學は石田梅巖に依て唱導せられた心學教であつて、江戸末期に於ける通俗なる社會教育の大なる權威であつた。

石門心學は享保十四年石田梅巖翁が京都に於てはじめて起したものであつて、梅巖は名を興長と云ひ、通稱を勘平と云つた、丹波國桑田郡東縣村の生れであつて幼少の頃から其の父の薰陶を受けて居たが年二十三にして京都遊學のことを思ひ立ち、京に上つて商家に奉公する傍ら大いに勉學に努めたのであつた。はじめ神道を研究して居たが後僧了雲に就て佛教を研究した時に三十五の壯齡であつた。その後約十年間専ら佛教

の研究に没頭し遂に四十歳を越ゆるに及んで悟道に入ることを得たと傳へられてゐる。次で四十五歳の頃から講釋をはじめたのであるが、梅巖が講釋の理想とするところは、當時の商人階級は社會の下層に沈淪して道德と云ふが如き事は全く等閑に附され、唯目前の營利に向つては手段を撰ばずと云ふ如き状態であつたので、梅巖は先づこれ等の階級を教化せむものと、享保十四年自宅に講席を開ひて商家の子弟を集め講釋をはじめたのであつた。梅巖が講釋に用ひた書物は非常に廣い範圍に涉つて居り、これ等を深く徹底させると云ふことよりも、商家の子弟として専ら實用を基礎とし廣く道德を養ふことを教へたものゝ如くである。而して日常説くところの書は 四書、孝經、小學、易經、詩經、大極圖說、近思錄、性理字義、老子、莊子、和論語、徒然草等廣い範圍に涉る書であつた。斯くて延享元年六十歳で歿したのであるが梅巖の説くところは何れも日常卑近の實踐道德であつて、教育程度の低い人々に於ても容易に實行し得べき説であつた。故に當時教育程度の低い商人達に強い感化を與へたことは驚くべき程で、社會教育上及ぼした貢獻は偉大なるものであつた。梅巖の思想を繼承して廣く下層階級の教化に努力した人には平島堵庵、慈恩尼兼葭、中澤道二、柴田鳩翁、脇坂義堂、布施松翁、奥田頼杖等がある。

3、心學教の綱領 心學教の創始者石田梅巖は、儒教、神道、佛教等の中から最も人生に卑近にして必要缺くべからざるものゝみを探つて學説を立てたものであつて、心學教は儒、佛、神の教を一丸としたものと云ふことが出来る。

心學の綱領は性を知ると云ふことであつて、都鄙問答中に、

性を知るは、學問の綱領なり、我怪しきことを語るにあらず、堯舜萬世の法となり給ふも是率性而已、故に心を知るを學問の初と言ふ。

とて佛教の見性成佛の思想を取入れて禪宗に倣つて公案を授けて問答を試みたり特に靜座を奨励したりしてその教義を説いたのであつた。更に一面に於ては神道をも重んじ、同じく都鄙問答中に、
我朝には、太神官の御末を繼がせ玉ひ、御位に立せ玉ふ、依て天照太神官を宗廟とあがめ奉り、一天の君の御先祖にてわたらせ玉へば、下萬民に至るまで、参宮と云て、盡く参詣するなり、唐土には此の例なし。と述べて居る。これ等に依つて心學の綱領とするところが神、佛、儒の三方面に涉つて居ることを知ることが出来る。

梅巖は又人の性は至善なるものとの説を立て、性の中には仁、義、禮、智の諸徳が含まれて居るが、凡俗の人間がこれ等の諸徳を發揚することの出来ないのは、其の性が情欲に依つて蔽はれて居て充分に發現することが出来ないで居るからであると説いた、即ち都鄙問答中に、
性を知る時は、五常五倫の道は其の中に備はれり、中庸に、所謂天命之謂性、率性之謂道、性を知らずして、性に從ふことは得らるべきにあらず、(中略)然るを心性の沙汰を除き、外に至極の學問有るを知らず、萬事は皆心よりなす、心は身の主なり。

とて心を知ることを以て修學の第一義とし、これ等の具體的方法として靜座見性と道話との二つに依つて諸生を導いたのであつた。

4、社會教育の方法 心學は教化の對照とするところが既に述べた如く下層階級の子弟であつたので、これ等知識の程度の低い者を教化するには高遠なる理想を説いたところで、到底それは効果を收むることは出来ないで、梅巖は日常生活に極めて卑近なる例を引用して道話を興味深く語り、以て平易な中にも深い人倫を悟らせ様と努力したものであつて、鳩翁道話中に次の如きことが見えて居ることに依つてもその一端を

知り得る。

聖人の道もチンブンカンブンでは、女中や子ども衆の耳に通ぜぬ。心學道話は識者の爲に設けました事ではござりませぬ。たゞ家業におはれて隙のない御百姓や町人衆へ、聖人の道あることをおしらせ申したいと、先師の志で御座りますゆゑ、隨分詞をひらたうして、譬をとり、あるひはおとし話をして、理に近しいことは神道でも佛道でも何でもかでも、取り込んでおはなし申します、かならず輕口ばなしのやうなと御笑ひ下されな、これは本意ではござらねども、たゞ通じ安い様に申すのでござります。

と述べて居ることに依つて心學の教育法を知ることが出来る。心學の教育を行ふところを舍と云ひ、舍では毎月一定の日を設けて此處に多くの町人を集め、男女の席別を作つて共にその教を聽かしめたのであつて、席料その他のものは少しも取らず、何人にも希望の者は入場して講釋を聞く事が出来て居た、故に程度の極めて低い商人や百姓等も自由にこれを聞く事が出来たので、これ等下層階級の教化に大いに寄與するところがあつた。この點心學が江戸時代後期の社會教育に甚大なる効果を與へたのであつて、佛教に於ける下層階級の教化が望まれなかつた當時心學の出現したことは社會教育上大なる收穫と云ふべきである。最後に心學教育の綱領を掲げて筆を擱くことにする。

- 一、御講釋定日、三日、十三日、二十三日、八ツ時、但し席の儀、其節御案内申候。
- 一、衣ふく男女共、手習、誦、ぬいものなどに御出の通、ふだんていにて不_レ苦候。御はをりに及不_レ申候。
- 一、聽衆の席は男女間をへだて、女中の席にはすだれをかけ置申候間、御遠慮なく御出なさるべく候。
- 一、席料、音物謝禮等、一切うけ不_レ申候。
- 一、御されあひ御無用、出入しづかになされ、御ちいさきを御いたわり、先づ御つとめあひ隨分神妙にな

され下さるべく候。

一、火の用心御願申候。

又兒童に對する訓話法としては次の如きものを掲げ、七歳乃至十五歳位の兒童に對して言行に關する教育を主に掌つて居たものでそれは次の如き内容である。

- 一、朝をひなり候はゞ、手水を御つかひ候て、まづ神様を御拜みなさるべし。
- 一、次に御佛壇へ御向ひ、御拜みなさるべし。
- 一、三度の御飯をあがる時、寢しなど、御祖父様、御祖母様、とゞ様、かゞ様へ手を御つきなされ候て、おめしあがりあそばされ候へ、御寢なり候へと、御挨拶なさるべし。
- 一、いづかたへも御出のときは、手をおつきなされ候て、とゞ様、かゞ様へ御たづねなさるべく候。
- 一、御二人の親御様の仰せられ候事は、何事にも、あいと御返事なされ候て、きげんよく仰せ付られ候通りになさるべく候。さやうになされ候へば、御成人なされ候て、後々御仕合よろしく候、親ご様の御心に御そむきなされ候かたは、後々不仕合にて、難儀をなされ候。
- 一、何にかぎらず、偽をいふたり、爲たりはなされぬものにて候。
- 一、惣體遊び事にも、あしき事はなされぬものにて候。
- 一、殺生をすることは、甚だあしき事にて候。
- 一、惣じて人のつゝしみて申さぬ不禮なる大口を、かたく申さぬものにて候。
- 一、男女のわかれは大事のものにて候間、幼少のときより、男の子たちと、女の子たちとは、一所に御遊びなされぬものと申事、よくよく御聞分けなさるべく候。

尙この外に澤山の簡條を上げて一々克明に教説を加へてあるが「男女童兒に教の趣は先づ幼稚の時より、常の理を心に納得し、末々成人の後たよともなるべき品の色務をおしゆ、嬰兒の身なれば事多くては覺えがたく勉がたかるべし、故に甚切近なる節用を少しく述て、小學に入るの階梯ともなれかしと思ふのみ」とて兒童教育の必要を説いて居る。斯くの時代に適應して下層社會に於ける教化の實を擧げて來た、事に依りその感化の及ぶ範圍も極めて廣く、或は勤勞心の作興となり、或は公共心の養成となり、又は風紀を改善する事に於て、協同心の發露を促す意味に於て社會教育上大なる影響を與へたのであつた。

三、報徳教の農民教育

心學教が主として商業に従事する者と子弟の教育を目標とし、これ等の階級の道德を高めることにあつたのに對して、農民教育を主眼として、心學教と同じく社會教育の目的に依り經濟と道德とを調和し、堅實なる國民思想の涵養を以て立つたものに報徳教がある。報徳教は二宮尊徳に依つて創められたのであつて、其の主眼とするところは農村の社會教育を行ふことであつた。尊徳夜話に次の如き一節があることに依り報徳教の大綱を知ることが出来る。

今道々の專とする處を云はゞ、神道は開國の道なり、儒學は治國の道なり、佛教は治心の道なり、故に餘は高尚を尊ばず、卑近を厭はず、此の三道の正味のみを取れり、正味とは人界に切用なるを云ふ。切用なるを取つて、切用ならぬを捨て、人界無上の教を立つ、是を報徳教といふ。戯に名づけて神儒佛正味一粒丸といふ。其の効能の廣大なること擧げて數ふべからず。

と述べて居ることに依つて見ると報徳教なるものは梅巖の心學教と綱領を著しく同じうして居るところで、

その綱要を次の如き五項目に分ち、専ら實踐を旨として居るところにこの特色があり、社會教育上に大なる貢献を残した所以も亦これに外ならない。

- 1、誠心をもつて本と爲すべきこと。
- 2、勤勞を以て主となすべきこと。
- 3、分度を立つるを以て體となすべきこと。
- 4、推讓を以て要と爲すべきこと。
- 5、獨立自營を以て精神となすべきこと。

等であつて、これに關し次の如く詳細に説いて居る。

至誠は報徳教第一の綱領であるが、これに就いて、

誠は則ち明かなり、明かなれば則ち誠なり。

又は、

至誠息むなし、之を索を絢ふに譬ふれば、一房を絢て以て錢に易ふれば則ち四錢を得、四錢を投ずれば則ち一房を得、之を誠なれば明にして、明かなれば誠なりと云ふ。

索を出て錢に易へ、錢を以て索に易へ、萬世息むなし、之を至誠息むなしと謂ふ。

又之を珠玉に譬ふれば上下四方より之を見て瑕無き者は至誠なり、一方より之を見て瑕なきものは、至誠に非らざるなり。

更に勤勞を以て主となすことに就ては、人間が凡そこの世に生くる爲には勤勞と云ふことが絶対に必要であつて、人がその徳を完成するものこの勤勞に依るものであると説いて居り、

更に分度に就ては、

天地既に命分あり、人倫亦命分あり、是固より天理必至の符、一定易ふべからざるものなり。

夫れ其の命に循て其の分を守るは、人道の本なり。

分を守るに道あり、度を立つる是なり、度を立つるに道あり、節制是れなり、凡そ國用を制するに、一歳の入を四分して其の三を用ひ、其の一を餘して以て儲蓄を爲す、其の三を用ふるに道あり、均分して十二と爲して一月の用度を得、又分けて三十と爲し、一日の用度を得、其の節制するところ、天祿度數、決して易ふべからざるは、亦天地自然の命分なり、夫れ天地の草木を生ずるや、春之を生じ、夏之を長じ、秋之を收め、冬之を藏す。蓋し春生じ秋收むるは三時を用ふるなり、冬藏するは一時を蓄るなり。天地何ぞ三時を用ひ、一時を蓄ふるや、蓄へざれば則ち復生する能はざるなり。

然れば則ち三を用ひ一を蓄るは天地の道なり、聖人之に法り、四分の制度を設け、其の三を用ひ、其の一を蓄ふ、故に三年にして一年の儲蓄を生じ、九年にして三年の儲蓄を生じ、三十年の通を以て九年の儲蓄有り、國九年の儲蓄ありて後凶旱水溢有りと雖も、民采色なからん。

さて經濟に立脚した分度を説き、人も各々その財産の如何に依つて生計を立つるべきであるとして社會上の地位を自覺し、節制に依つて人たるの道を立てねばならない。と云ふのが尊徳の節度を守る事に對する考へ方であつた。

推讓とは分度を守り、勤勞に依つて得たるものを、他に讓ることであつて、人の人たる所以もこの推讓の徳を具へて居るからである。とて、

護は人道の粹なり、身、家、國、天下、護道を失つて衰へざるものは未だこれあらざるなりと述べ推護の必要を説いて居る。

(終)



昭和十七年八月十五日印刷
昭和十七年八月卅日發行

(部數1000部) 興亞日本教育史
非賣品


不許
複製


發行兼編輯人 丸山朝吉
發行所 東京市豊島區要町二丁目三番地
日本教育振興會
會員番二二二四一號
印刷所 東京市小石川區春日町二ノ二九
太京社印刷所
會員番一四三二號

發兌

日本教育振興會

東京市豊島區要町二丁目三番地
振替東京一八七、三五三番





255
179

